

令和8年度調査レベル設定値について

1 モニタリングステーションにおけるNaI(Tl)検出器による空間ガンマ線量率

調査機関	局名	単位	平均値 (M)	標準偏差 ( $\sigma$ )	調査レベル (M+3 $\sigma$ )	
			過去2年度	過去2年度	令和8年度	(参考) 令和7年度
宮城県	女川	n Gy/h	29.3	2.5	36.7	37.1
	飯子浜		42.8	2.4	50.1	50.2
	小屋取		48.0	2.4	55.1	55.8
	寄磯		35.8	2.1	42.1	42.6
	鮫浦		51.5	2.6	59.4	58.9
	谷川		49.2	2.5	56.7	56.8
	荻浜		55.8	2.4	62.9	63.3
東北電力	塚浜	n Gy/h	48.1*	2.7*	56.2*	56.5
	寺間		38.4	2.5	45.8	45.5
	江島		33.2	2.3	40.2	39.8
	前網		53.6	2.1	60.0	59.9

\* 塚浜局は令和6年9月に測定器を更新したため、調査レベルについては、以下の期間で算出した。

塚浜局：令和7年度の平均値+令和7年度の標準偏差の3倍

2 海水（放水）中の全ガンマ線計数率

調査機関	局名	単位	平均値 (M)	標準偏差 ( $\sigma$ )	調査レベル (M+3 $\sigma$ )	
			過去2年度	過去2年度	令和8年度	(参考) 令和7年度
東北電力	1号機放水口 モニター (A)*1	c p m	272	10	301 (4月1日～定期点検前)	303 (定期点検後～3月31日)
			288	13	327 (定期点検後～3月31日)	349 (4月1日～定期点検前)
	251		11	284 (4月1日～定期点検前)	277 (4月8日～定期点検前)	
	*3 —		*3 —	*3 — (定期点検後～3月31日)	—	
	411		9	438	438	
3号機放水口 モニター	466	9	493	494		

\*1 1号機放水口モニターでは、定期点検時に検出器を交換するため、調査レベルを定期点検前後に分けて設定した。

なお、調査レベルは、下記の期間の平均値及び標準偏差から算出した。

1号機放水口モニター(A)上段 令和6年4月1日～令和7年1月31日、令和8年2月18日～令和8年3月31日

1号機放水口モニター(A)下段\*2 令和7年1月31日～令和7年6月8日、令和7年6月25日～令和8年2月17日

1号機放水口モニター(B)上段\*2 令和6年4月1日～令和7年6月8日、令和7年6月25日～令和8年3月31日

\*2 令和7年6月9日～令和7年6月24日のデータについては、海水システムのポンプを停止していた期間であり、特異なデータであったことから、統計データから除外した。

\*3 令和8年度の定期点検時に検出器を更新することから、1号機放水口モニター(B)下段の調査レベルについては、検出器更新後の測定結果に基づき設定する予定。

(参考)

## 空間ガンマ線量率監視における調査レベルの変遷

$$\text{調査レベル} = \text{平均値} + \text{標準偏差} (\sigma) \times n$$

該当時期	平均値の算出期間	標準偏差( $\sigma$ )の算出期間 (設定する変動幅)	見直し時期
福島第一原発事故前	過去2年度	過去2年度の3倍	年度毎
<p>福島第一原発事故後は、いったん大幅に上昇した線量率が、放射性核種の物理学的半減期等により急速に減衰していったため、過去2年度の平均値及び標準偏差の3倍が「平常の変動幅」とは見なせなくなり、一定の監視水準を保つために調査レベルに係る算出方法の変更が必要となった。</p>			
平成23～24年度	前月	平成20・21年度の2倍	月毎
平成25～26年度	前四半期	前四半期の2倍	四半期毎
平成27年度	前2四半期	前2四半期の3倍	四半期毎
平成28年度～ 令和5年度	前年度	前年度の3倍	年度毎
<p>線量率の減衰傾向が見られなくなり、福島第一原発事故前のように過去2年度の平均値及び標準偏差の3倍を適用したほうが適切な監視となるため、令和6年度より福島第一原発事故前と同様な算出方法とした。</p>			
令和6年度～	過去2年度	過去2年度の3倍	年度毎